

様式第 1 号

2026 年 6 月 19 日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 光華学園
〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 阿部 恵木

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	京都光華大学短期大学部
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ <u>短期大学</u> ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	京都府京都市右京区西京極葛野町 38
学長又は校長の氏名	高見 茂
設置者の名称	学校法人 光華学園
設置者の主たる事務所の所在地	京都府京都市右京区西京極野田町 39
設置者の代表者の氏名	理事長 阿部 恵木
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.koka.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☒ 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- ☒ 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学生サポートセンター・ 岡村 優依	075-325-5320	jgl@mail.koka.ac.jp
第2号の1	修学支援センター・ 藪本 真綾	075-325-5309	kyomu@mail.koka.ac.jp
第2号の2	学園運営部・松浦敬人	075-325-5136	soumu@mail.koka.ac.jp
第2号の3	修学支援センター・ 藪本 真綾	075-325-5309	kyomu@mail.koka.ac.jp
第2号の4	学生サポートセンター・ 岡村 優依	075-325-5320	jgl@mail.koka.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(3)②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(4)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料

- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F226310107796	学校名	京都光華大学短期大学部
設置者名	学校法人 光華学園		

Ⅰ. ①直前３年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	4,119,716,799円	4,912,612,045円	-792,895,246円
申請２年度前の決算	3,923,500,755円	4,662,026,280円	-738,525,525円
申請３年度前の決算	4,229,100,308円	4,776,995,917円	-547,895,609円

Ⅰ. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	4,906,720,853円	3,114,043,041円	1,792,677,812円

Ⅱ. 申請校の直近３年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度（申請年度）	330人	310人	93%
前年度	260人	241人	92%
前々年度	190人	173人	91%

大学・短期大学・高等専門学校で、Ⅱ. 申請校の直近３年度の全ての収容定員充足率が８割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度（申請年度）５月１日時点の状況について

（Ａ）又は（Ｂ）のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況（Ａ）学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況（Ｂ）学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	59人	55人	93%

（Ⅰ. ②の補足資料）「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
預金・現金	預金及び現金	878,000,853円
有価証券	有価証券	10,000円
特定資産	特定資産	4,028,710,000円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金	長期借入金	2,821,964,000円
長期未払金	長期未払金	12,621,928円
短期借入金	短期借入金	195,206,000円
未払金	未払金	84,251,113円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	京都光華大学短期大学部
設置者名	学校法人光華学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定める 基準 単位数	配置 困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	ライフデザイン学科	夜・通信	0	0	9	9	7	
	歯科衛生学科	夜・通信			20	20	10	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html ※項目の「授業」の【授業科目、授業の方法・内容、年間授業計画(シラバス検索)】より検索
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都光華大学短期大学部
設置者名	学校法人光華学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://gakuen.koka.ac.jp/wpgakuen/wpcontent/uploads/2025/06/20250627_yakuin.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現) 大学名誉教授	2026.6.27 ～ 2029.4.1 以降 最初に招集さ れる定時評議 員会終結時	情報収集発信
非常勤	(前) 学長	2026.6.27 ～ 2029.4.1 以降 最初に招集さ れる定時評議 員会終結時	建学の精神浸透
非常勤	(前) 企業顧問	2026.6.27 ～ 2029.4.1 以降 最初に招集さ れる定時評議 員会終結時	学園広報
非常勤	(現) 学校法人理事長	2026.6.27 ～ 2029.4.1 以降 最初に招集さ れる定時評議 員会終結時	情報収集発信
非常勤	(現) 医師・大学教授	2026.6.27 ～ 2029.4.1 以降 最初に招集さ れる定時評議 員会終結時	情報収集発信
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都光華大学短期大学部
設置者名	学校法人 光華学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 例年7月頃、教務委員会にて各学科教務委員へ次年度のシラバス作成スケジュールの確認等を行い、「シラバス作成要綱」、「シラバス作成見本」、「短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化」の資料を基に、以下スケジュールにてシラバス作成を行う。 また、カリキュラムの体系化とこれに基づく授業の実施の観点より、シラバスの点検を行う。 ・シラバス作成：12月初旬～1月中旬 ・シラバスの点検：2月中旬～2月下旬 ・シラバス公表：3月中旬～3月下旬頃	
授業計画書の公表方法	https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html ※項目の「授業」の、【授業科目、授業の方法・内容、年間授業計画(シラバス検索)】
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) シラバス作成要綱に則り、成績を具体的に評価する手段・方法(レポート、定期試験等)、その割合をシラバスに入力することとし、かつ、成績評価方法について、それらの項目を評価する観点や、評価基準を基に成績評価を行う。また、「短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化」に基づき、厳格かつ適正に単位授与を実施している。 科目の到達目標達成度を集約することにより、ディプロマポリシーあるいはミドルレベル・ディプロマポリシー(分野ごとの到達目標)の達成度自体を数値化し、学修成果の可視化のための指標として用い、具体的にディプロマポリシーやミドルレベル・ディプロマポリシーの達成状況を検証する。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価の指標は「学習の成果に係る評価」の成績・GP(Grade Point)と同じである。適正な成績評価が行われているかを検証する取組として、毎年度2回(前期・後期)に学科・学年ごとの成績分布(秀・優・良・可・不可)の割合を算出し、FD委員会にて報告し、学科にて成績評価の適切性の検証を実施している。 GPA(Grade Point Average)の算出方法 GPA= {(4.0×90 点以上相当の修得単位数)+(3.0×80 点以上 90 点未満相当の修得単位数)+(2.0×70 点以上 80 点未満相当の修得単位数)+(1.0×60 点以上 70 点未満相当の修得単位数)} ÷総履修登録単位数(「不可」「欠席」の単位数を含む。) (注1)「不可」「欠」となった科目を再履修の上、単位修得した場合は最終評価にて GPA を算出する。 (注2)GPA は、小数点第4位を四捨五入し、小数点第3位までの数値で表示する。 (注3)「非要卒科目」、履修中止された科目は、計算式に含まない。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	学内にはFD委員会にて各学科のFD担当者へ公表 学外にはホームページにて公開 https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 建学の精神のもと、以下の力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。 ・思いやりの心を持って、学びの意欲を高めることができる ・21世紀の教養を身につけ、広い視野と将来の見通しを持って社会とのかかわることができる ・社会に生きる人材として、多様な知識や技術、感性を身につけることができる ◆「卒業要件」 ライフデザイン学科には2年以上在学し、下記基準にて、卒業単位数64単位を修得しなければならない。 歯科衛生学科には3年以上在学し、下記基準にて、卒業単位数106単位を修得しなければならない。 履修した授業科目には試験を実施し、合格した科目には単位を認定する。 試験の方法は筆記試験、口述試験、論文考査、実験・実習・実技試験の4種とする。 試験の成績は100点を最高とし、60点以上を合格とする。 【合格】 秀(90点以上) 優(89点から80点まで) 良(79点から70点まで) 可(69点から60点まで) 【不合格】 不可(0点から59点まで) ◆「卒業判定手順」 ライフデザイン学科は2年次／歯科衛生学科は3年次の後期成績が確定後、2月中旬、教務委員会にて卒業判定の審議および承認の後、短大教授会にて審議を行い、卒業者の確定・承認がなされる。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html ※ディプロマポリシー(学修成果への評価や卒業認定の方針)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	京都光華大学短期大学部
設置者名	学校法人光華学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://gakuen.koka.ac.jp/scheme
収支計算書又は損益計算書	https://gakuen.koka.ac.jp/scheme
財産目録	https://gakuen.koka.ac.jp/scheme
事業報告書	https://gakuen.koka.ac.jp/scheme
監事による監査報告(書)	https://gakuen.koka.ac.jp/scheme

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.koka.ac.jp/introduction/accreditation.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.koka.ac.jp/introduction/accreditation.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 短期大学部ライフデザイン学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html)
(概要) 本学科は、人としての可能性を追求し、充実した人生を歩むことができる女性の育成を目指して、以下の教育理念を掲げる。①社会人として自立した女性を育成する②智慧と学芸を身に付けた女性を育成する③「いのち」を慈しむ心を持った女性を育成する
卒業又は修了の認定に関する方針
(公表方法 : https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html) (概要) 建学の精神のもと、以下の力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。思いやりの心を持って、学びの意欲を高め感性を磨くことができる・21 世紀の教養を身につけ、広い視野と将来の見通しを持って社会とかがわることができる社会に生きる人材として、多様な知識や技術を身につける (ライフデザイン学科では、学びの分野ごとに、ディプロマポリシーの下位にミドルレベルディプロマポリシーを作成している。)
教育課程の編成及び実施に関する方針
(公表方法 : https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html) (概要) 本学科は即戦力として社会で役立つため、社会人力、就職力、実践力の人材養成目標及びディプロマポリシーの達成のため、以下の方針に基づきカリキュラムを編成、実施する。 ①建学の精神教育②ライフデザインスタンダード③ライフデザインプロフェッショナル
入学者の受入れに関する方針
(公表方法 : https://www.koka.ac.jp/admission/exam/policy.html) (概要) 本学科では、建学の精神「仏教精神に基づく人間教育」のもと、他者を配慮し思いやる心を持ち、幅広い年代の人々の歯と口の健康と向き合い、医療・保健・福祉等の多職種と連携・協働して地域住民の健康の維持・増進を支援できる歯科衛生士を育成します。そのため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために必要な、次に掲げる基礎的な知識・技能及び関心・意欲を備えた人物を求めている。このような入学者を適正に選抜するために、教科 (国語、英語) の試験、作文、面接など多様な選抜方法を実施する。

学部等名 短期大学部歯科衛生学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html)
(概要) 現代社会に生きる人として思いやりの精神をもって、社会とかがわりを持ちつづける価値観や態度を身につけるために、「仏教の人間観」及び「京都光華の学び」を置く。以下 4 つの分野を設定している。 ①基礎分野 健康に寄り添い、他者を理解し、適切なコミュニケーション能力を身につけるための科目群。人間や社会への理解を深めるため、情報分析の基礎、多様な背景を持つ人々への理解、社会貢献、科学的思考などを学ぶ。 ②専門基礎分野 人体、歯、口腔の構造と機能について学ぶ科目群。

卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html)
(概要) 本学科は、従来の業務に加え、高度な知識と技能、思いやりを持つ歯科衛生士を養成する。建学の精神「仏教精神に基づく教育」に基づき、他者への思いやりを持ち、多職種と連携し地域住民の健康を支援することを目指す。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html)
(概要) 本学科は即戦力として社会で役立つため、社会人力、就職力、実践力の人材養成目標及びディプロマポリシーの達成のため、以下の方針に基づきカリキュラムを編成、実施する。 1. 授業手法:社会人基礎力を養うため、アクティブ・ラーニングを組織的に導入する。2. 履修指導:学期ごとにオリエンテーションを実施し、クラスアドバイザーが個別に履修状況を確認。個人面談で履修状況や進路を確認し、適宜指導する。3. 学修支援:授業内容の定着と発展を図るため、学内外の企画を活用。授業内外で資格取得のサポートを提供する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.koka.ac.jp/admission/exam/policy.html)
(概要) 本学科では、自分の将来を具体的に構想し、その実現のための自覚的な学習を通じ、相手の言葉を相手の立場に立って聴くことのできる傾聴力と、自らの考えを自らの言葉で明確に説明する説明力を合わせもった豊かなコミュニケーション力を備え、実際の生活において課題設定・情報収集・課題解決を可能とする実践的な社会人としての能力を身につけた人材を育成する。そのため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために必要な、次に掲げる基礎的な知識・技能及び関心・意欲を備えた人物を求めています。このような入学者を適正に選抜するために、教科（国語、英語）の試験、作文、面接など多様な選抜方法を実施する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : <https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4 人	－					4 人
ライフデザイン学科	－	3 人	3 人	3 人	0 人	0 人	9 人
歯科衛生学科	－	5 人	0 人	3 人	4 人	0 人	12 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		25 人					25 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページおよび、「researchmap」にて公開					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD 委員会を設置し、教育内容・方法に関する事項、FD 研修の企画・実施に関する事項の審議を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに
進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ライフデザイン学科	60 人	74 人	123.3%	120 人	147 人	122.5%	0 人	0 人
歯科衛生学科	70 人	65 人	92.9%	210 人	163 人	77.6%	0 人	0 人
合計	130 人	139 人	106.9%	330 人	310 人	93.9%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ライフデザイン学科	62 人 (100%)	4 人 (6.5%)	51 人 (82.3%)	7 人 (11.2%)
合計	62 人 (100%)	4 人 (6.5%)	51 人 (82.3%)	7 人 (11.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 主な進学先：京都光華大学（3年次編入）、龍谷大学（3年次編入） 主な就職先：ワコール、ムラテックフロンティア、ジェイアール西日本伊勢丹、等 ※任意記載事項は特になし				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 例年7月頃、教務委員会にて事務局より各学科教務委員へ、次年度のシラバス作成スケジュールの確認等を行い、「シラバス作成要綱」、「シラバス作成見本」、「学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化」の資料を基に、以下スケジュールにてシラバス作成を行う。また、カリキュラムの体系化とこれに基づく授業の実施の観点より、シラバスの点検を行う。シラバスの点検は、学科ごとに、学科長の責任のもとに行うものとする。 ・シラバス作成：12月初旬～1月中旬 ・シラバスの点検：2月中旬～2月下旬 ・シラバス公表：3月中旬～3月下旬頃
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 作成要綱に則り、成績を具体的に評価する手段・方法(レポート、定期試験等)、その割合をシラバスに入力することとし、かつ、成績評価方法について、それらの項目を評価する観点や、評価基準を基に成績評価を行う。また、「学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化」に基づき、厳格かつ適正に単位授与を実施している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	ライフデザイン学科	64 単位	有	半期 25 単位
	歯科衛生学科	106 単位	有	48 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：履修登録単位上限の緩和 ・学期 GPA3.3 以上の場合、翌学期の履修登録単位上限 4 単位増が可能 ・GPA1.0 以下の留学生に対する履修指導		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：GPA の上書き：「不可」「欠」となった科目を再履修の上、単位修得した場合は最終評価にて GPA を算出する。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.koka.ac.jp/introduction/publish.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	学年	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
短期大学部	ライフデザイン学科	1	990,000 円	230,000 円	円	
		2	1,220,000 円	円	円	
	歯科衛生学科	1	930,000 円	230,000 円	100,000	実験実習料
		2	1,160,000 円	円	100,000	実験実習料
		3	1,160,000 円	円	100,000	実験実習料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学科・専攻を問わず「学び」を総合的に支援する場所として、本学では「学習ステーション」を学内に設けている。ここでは、学生の主体的な学修を支援することを目的に、自学習、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションなど、自分の学習の目的やスタイルに合わせて学習することが可能である。また、学修アドバイザー(教員)が交代制で常駐しており、様々な学修支援プログラムを実施し、学生の学修支援を行っている(国家試験対策講座、資格対策講座等)。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、学生一人ひとりが主体的かつ円滑に進路選択・就職活動を進められるよう、学科と就職支援センターが連携しながら継続的な支援を行っている。全学の就職支援委員会の他、各学科と就職支援センターとの間では、定例ミーティング等を通じて学生の進路状況や課題を共有し、学生の希望や適性に応じた支援ができる体制を整えている。また、低年次から進路意識を醸成できるよう、学年に応じたキャリアガイダンスを段階的に実施している。さらに、UIJ ターン就職やキャリア形成をテーマとした少人数形式の「就活カフェ」を実施し、学生同士や職員との対話を通じて、自身の働き方や将来像について考える機会を設けている。そのほか、キャリア相談、履歴書添削、面接指導等の個別支援を実施し、学生が安心して就職活動に取り組めるよう支援している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 本学では心身のケアのために、保健室と学生相談室を設け相談に応じています。保健室では、健康診断やけが・疾病の応急処置、メンタル不調の訴えへの対応などを行い、学生生活をサポートしている。また、学校医が健康上の不安やこころの悩みの相談にも対応し、状況に応じて医療機関も紹介している。学生相談室では専門のカウンセラーやスクールカウンセラーが学生の相談に対応しており、月 2 回、精神科医の面接日を設けている他、適性テストなども実施している。 配慮を要する学生に対しては、「京都光華大学障がい学生支援に関するガイドライン」に基づき保健室、学生相談室、学生サポートセンター(学生支援担当)、学科等が連携し、原則、学生本人の申請により修学機会の確保と質保障のため合理的配慮を行っている。また、学生向け、教職員向けに「合理的配慮のためのガイドブック」を作成し、学校専用アプリより閲覧できるようにしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.koka.ac.jp/introduction/education.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F226310107796
学校名（〇〇大学 等）	京都光華大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 光華学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		62人（ 35 ）人	59人（ 31 ）人	63人（ 35 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	20人	17人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅱ区分	10人	-人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ - 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	10人	10人	
	区分外（多子世帯）	18人	15人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				63人（ 35 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	-人	-人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-人	-人	-人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-人	-人	0人
計	-人	-人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	0人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	-人	0人	-人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	-人	0人	-人
G P A等が下位4分の1	-人	-人	-人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	-人	-人	-人
計	19人	10人	-人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。